

## 始良市公告第 17 号

始良市立地適正化計画改定業務委託について、公募型プロポーザル方式による手続を開始するので公告する。

令和 6 年 6 月 5 日

始良市長 湯元 敏浩



### 1 事業の概要

- (1) 業務の名称  
始良市立地適正化計画改定業務委託
- (2) 業務の内容  
始良市立地適正化計画改定業務委託仕様書による。
- (3) 契約の方法  
公募型プロポーザル方式による随意契約
- (4) 履行期間  
契約締結の翌日から令和 8 年 2 月 27 日までとする。
- (5) 契約限度額  
16,344,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)  
【内訳】令和 6 年度 8,067,000 円  
令和 7 年度 8,277,000 円

### 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加するものは、参加表明書の提出時点において、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 令和 6・7 年度始良市一般競争 (指名競争) 入札参加資格事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者。
- (4) 破産法 (平成 16 年法律第 75 号) に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者。
- (5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更正手続き開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者。
- (6) 始良市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱 (平成 27 年始良市告示第 570 号) に基づく入札参加停止措置を受けていない者。

- (7) 鹿児島県内に事業所等を有する者であること。  
 (8) 平成 26 年度以降において、地方公共団体発注の同種業務を元請として受託した事実を有する者であること。

【同種業務】

- ・都市計画マスタープラン策定業務又は改定業務
- ・立地適正化計画策定業務又は改定業務
- ・上記の業務実施を目的として行う基礎調査等の業務

- (9) 次の条件を満たす管理技術者、照査技術者及び担当技術者を配置すること。  
 また、管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、上記(8)の業務の担当実績を有すること。

ア 管理技術者

- (ア) 技術士(総合技術監理部門：建設—都市及び地方計画)又は技術士(建設部門：都市及び地方計画)若しくは RCCM(都市計画及び地方計画)の資格を有する者とする。

イ 照査技術者

- (ア) 技術士(総合技術監理部門：建設—都市及び地方計画)又は技術士(建設部門：都市及び地方計画)若しくは RCCM(都市計画及び地方計画)の資格を有する者とする。

- (イ) 照査技術者は、管理技術者及び担当技術者を兼ねることができない。

ウ 主となる担当技術者

- (ア) 適切に業務を実施できる者とする。

- (イ) 担当技術者は、管理技術者及び照査技術者を兼ねることができない。

3 事務局

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町 25 番地  
 始良市役所 建設部 都市計画課 都市計画係  
 電話：0995-66-3407  
 FAX：0995-66-2370  
 E-Mail：toshi@city.aira.lg.jp

4 選定スケジュール

項目	日程(予定)	備考
実施要領等公開	令和6年6月5日(水)	始良市ホームページ
質問提出期限	令和6年6月11日(火) 午後5時	電子メール
質問回答	令和6年6月14日(金)	始良市ホームページ
参加表明書等提出期限	令和6年6月18日(火)	持参、郵送(必着)

	午後5時	
事前審査結果通知	令和6年6月25日(火) 予定	電子メール
企画提案書等提出期限	令和6年7月16日(火) 午後5時	持参、郵送(必着)
プロポーザル審査 (プレゼンテーション)	令和6年7月22日(月) 午後	始良市役所
結果通知	令和6年7月26日(金) 予定	郵送にて通知
契約締結	令和6年8月上旬 予定	

※ その他詳細は、「始良市立地適正化計画改定業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。